財　産　目　録

令和3年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ　資産の部						
1　流動資産						
現金預金						
現金	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している			269,572
預金	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している			378,132,152
	小計					378,401,724
事業未収金	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している			45,221,611
未収金	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している			1,077,000
仮払金	(多機能保育事業所拠点区分)		社会副事業の用に供するもの　小規模保育事業所			7,315
流動資産合計				0	0	424,707,650
2　固定資産						
（1）　基本財産						
土地	松山市余戸南６丁目６番９号他		社会副事業の用に供するもの　あゆみ学園			293,993,200
	松山市余戸南６丁目３番２６号		社会副事業の用に供するもの　就労継続支援Ｂ型事業			31,418,617
	松山市余戸南６丁目２３９２番５、３		社会副事業の用に供するもの　就労継続支援Ｂ型事業等			32,130,000
	松山市余戸南６丁目２３９５番２、１		社会副事業の用に供するもの　就労継続支援Ｂ型事業			23,060,000
	松山市畑寺町８４３番１		社会副事業の用に供するもの　小規模保育事業所			34,708,900
	小計					415,310,717
建物	(通園事業拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号	1996年度	第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	267,143,448	140,643,544	126,499,904
	(多機能型事業所拠点区分)松山市余戸南６丁目３番２６号	2006年度	第2種社会副事業である、就労継続支援Ｂ型事業等に使用している	88,466,840	36,555,144	51,911,696
	(多機能型事業所拠点区分)松山市余戸南６丁目３番２６号	2012年度	第2種社会副事業である、生活介護事業に使用している	26,237,900	5,243,199	20,994,701
	(多機能保育事業所拠点区分)松山市畑寺町８４３番１	2017年度	第2種社会副事業である、小規模保育事業所と企業主導型保育事業に使用している	32,640,000	4,754,560	27,885,440
	小計					227,291,741
基本財産合計				414,488,188	187,196,447	642,602,458
（2）　その他の固定資産						
建物	(通園事業拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号	1996年度	第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	105,575	105,574	1
	(通園事業拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号	1996年度	第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	340,981	340,980	1
	(通園事業拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号	2001年度	第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	469,875	469,874	1
	(通園事業拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号	2004年度	第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	147,000	146,999	1
	(多機能型事業所拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号	2006年度	第2種社会副事業である、就労継続支援Ｂ型事業等に使用している	184,800	184,799	1
	(多機能型事業所拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号	2015年度	第2種社会副事業である、就労継続支援Ｂ型事業等に使用している	395,000	233,708	161,292
	(通園事業拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号	2018年度	第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	174,420	47,965	126,455
	小計					287,752
構築物	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	34,856,681	21,855,061	13,001,620
	(多機能保育事業所拠点区分)		第2種社会副事業である、小規模保育事業所等に使用している	1,500,000	462,500	1,037,500
	小計					14,039,120
車輌運搬具	マイクロバス他１１台		利用者送迎用、作業用、相談支援事業用	29,380,231	26,817,604	2,562,627
	(多機能型事業所拠点区分)		利用者送迎用	1,230,000	1,229,999	1
	小計					2,562,628
器具及び備品	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	17,777,848	12,629,793	5,148,055
	(多機能保育事業所拠点区分)		第2種社会副事業である、小規模保育事業所等に使用している	503,280	223,379	279,901
	小計					5,427,956
権利	(通園事業拠点区分)松山市余戸南６丁目６番９号		第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	74,984	0	74,984
ソフトウェア	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		第2種社会副事業である、児童発達支援センター等に使用している	3,869,446	2,211,078	1,658,368
退職給付引当資産	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		職員の退職金に供するもの			7,328,883
人件費積立資産	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分・多機能保育事業所拠		職員の給与及び賃金等、施設運営における職員の処遇に必要な経費に充てる資金			16,288,000
修繕積立資産	(多機能保育事業所拠点区分)		修繕に必要な経費に充てる資金			10,000,000
備品等購入積立資産	(多機能保育事業所拠点区分)		備品等の購入に必要な経費に充てる資金			8,535,735
施設整備等積立資産	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分)		建物、設備及び機械器具等備品の整備・修繕更新等、増改築に伴う土地取得等に必要な経費に充てる資金			29,936,000
保育所・施設設備整備積立資産	(多機能保育事業所拠点区分)		保育所・施設設備整備に充てる資金			9,500,000
工賃変動積立資産	(多機能型事業所拠点区分)		利用者の工賃に充てる資金			856,223
設備等整備積立資産	(多機能型事業所拠点区分)		設備の修繕や更新に充てる資金			1,181,892
長期前払費用	(通園事業拠点区分・多機能型事業所拠点区分)		第2種社会副事業である、児童発達支援センターと生活介護事業に使用している			101,813
その他の固定資産合計				91,010,121	66,959,313	107,779,354
固定資産合計				505,498,309	254,155,760	750,381,812
資産合計				505,498,309	254,155,760	1,175,089,462
Ⅱ　負債の部						
1　流動負債						
事業未払金	松山市余戸南６丁目６番９号他					21,208,993
その他の未払金	松山市余戸南６丁目６番９号他					1,622,062
職員預り金	(多機能保育事業所拠点区分)					147,029
仮受金	(通園事業拠点区分)					16,000
賞与引当金	松山市余戸南６丁目６番９号他					6,913,000
流動負債合計				0	0	29,907,084
2　固定負債						
長期運営資金借入金	(多機能保育事業所拠点区分)					2,953,000
退職給付引当金	松山市余戸南６丁目６番９号他					7,328,883
固定負債合計				0	0	10,281,883
負債合計				0	0	40,188,967
差引純資産				505,498,309	254,155,760	1,134,900,495

（記載上の留意事項）
・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
・同一の科目について控除対象財産に該当し得るもと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。

財　　産　　目　　録

令和3年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
・車輌運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
・預金に関する口座番号は任意記載とする。